

「西都市商店街空店舗活用推進事業補助金」のご案内

市では、空店舗を有効活用して商店街の機能充実や、活性化にチャレンジする事業者や市民団体の起業を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、ぜひご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等の所在する商店街の空店舗が対象となります。詳しくは商工観光課までおたずねください。
2. 補助対象者 ※平成26年度中の開業が条件となります。
 - 業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものが対象となります。
 - 昼間の営業（午前中から営業を開始し、午後5時まで営業が継続されること）を行うことが条件となります。
 - その他、詳しい内容は商工観光課までおたずねください。

3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃（敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く）

1 年 目	開業資金	開業に必要な改装・設備資金については、必要経費の2分の1（千円未満は切り捨てる）以内の金額。上限50万円。初回限り。
	家 賃	月額家賃の10分の8（千円未満は切り捨てる）に相当する金額。上限8万円。
2 年 目	家 賃	月額家賃の10分の5（千円未満は切り捨てる）に相当する金額。上限5万円。

4. 補助申請の募集期間

6月27日（金）まで ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。43-3222（直通）

5. その他

選考委員会（7月中旬開催予定）にて審査を行い補助対象者を決定します。申請者には事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます（後日、日程につきましてご連絡します）。また、補助の対象となった方には、店舗が所在する商店会等への加入や市の指定する「経営セミナー」等を受講していただくことになります。

（文書取扱：商工観光課商工振興係）

日ごろから災害に備えましょう

常日頃より災害に備えての取り組みをお願いします。

二回目は、住まいの安全対策について説明します。まず、住まいの安全性を確認しましょう。次に、部屋の中の安全を確保しましょう。

地震による住まいの倒壊を防ぐため、自分の住まいの安全性を知ることが大切です。**耐震診断**を受け、安全性を確認しましょう。昭和56年(1981年)5月31日以前に着工された住宅やマンションは、耐震性が低く、耐震診断を受けた住宅の約8割が「倒壊する可能性がある」と診断されています。

耐震診断の結果、倒壊する可能性がある場合には、住宅の**耐震改修**を行いましょう。地震の際には、火災が発生する恐れもあります。住宅の**不燃化改修**も行いましょう。

次に、部屋の中の安全を確保しまししょう。

①家具の配置を工夫しまししょう

ドアの開閉ができるように、**部屋の出入り口、廊下や階段には家具を置かない**ようにしまししょう。寝室にも、なるべく家具を置かないようにし、頭に家具が倒れてこないように配置しまししょう。

②家具を固定しまししょう

家具の転倒を防止する器具等を取り付けて家具を壁に固定することが重要です。**粘着マットや粘着ベルト等**で家具を固定することも有効です。

③ガラス飛散防止フィルムを貼りまししょう

食器棚のガラスが割れて食器が飛び出したり、窓が割れたりすると危険です。**ガラス飛散防止フィルム**をガラス面に貼りまししょう。

ガラス片や割れた食器が散乱した場合に備えて、**スリッパや運動靴**を履けるようにしておくことも大切です。

(文書取扱：危機管理課 43-0380)

小・中学校の教科書を展示します

小・中学校の教科書を展示します。これは、小・中学生をもつ保護者をはじめとする地域の方々に、現在、学校で使用している教科書並びに来年度から使用される教科書がどのようなものを広く理解していただくことを目的としております。自由観覧ですので、お気軽にお越しください。

1 展示期間

6月13日(金)～6月26日(木)

※休館日：月曜日(6/16, 6/23)と第3水曜日(6/18)

2 閲覧時間等

火曜日から土曜日 9:00～19:00

日曜日 9:00～17:00

3 展示会場

西都市立図書館

4 展示本

現在使用中の小・中学校用教科書

平成27年度より使用が予定される小学校用教科書(見本)

(文書取扱：教育政策課 43-3438)

マダニ感染症をご存じですか

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に注意しましょう

SFTSにつきましては、県内では平成24年秋以降13例の患者報告があり、全国で最も多い状況となっています。山間部の多い西都市でも特に注意が必要です。一般的に、SFTSウイルスを媒介するとされるマダニは、春から秋に活動が盛んになると言われていますが、県内では、1月から3月にも患者が発生しています。マダニに咬まれないよう、普通生活時はもちろん、山歩き時は特に注意をしましょう。

1. どんなどころにマダニはいるのでしょうか

- 普段生活している場所、住宅周辺でも、自然が豊かであれば生息しています。
- 民家の裏山や裏庭、畑、あぜ道などにも生息しています。
- シカやイノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する環境に多く生息しています。

2. マダニに咬まれたらどうすればよいのでしょうか

- マダニに咬まれてそれが残っているようなら、皮膚ごと虫体を除去します。皮膚科または外科が良いでしょう。
- マダニに一週間以上前に咬まれて刺し口がはっきりせず、現在発熱、関節痛、頭痛など全身倦怠がある時は、かかりつけ医に診てもらいましょう。その際マダニに咬まれたことを教えてください。

3. マダニに咬まれないためにどうしたらよいのでしょうか

- 肌の露出を避ける服装をします。首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。
- 山林に入る時は、ズボンの裾に靴下を被せましょう。
- シャツの袖口は、軍手や手袋の中に入れましょう。
- シャツの裾は、ズボンの中に入れましょう。
- 農作業や草刈り時は、ズボンの裾は長靴の中に入れましょう。
- DEETを含む虫よけスプレーは一定の効果があります。
※DEET・・・衣服に塗布してツツガムシを忌避する医薬品。薬局に複数市販されています。

相談窓口： 高鍋保健所 健康づくり課 疾病対策担当 22-1330
西都市役所 健康管理課 健康推進係 43-1146
(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

肺がん集団検診（40歳以上）予約受付中です

～日程・予約状況について（5月16日現在）～

検診日	定員	予約状況	受付時間	検診場所
6月24日（火曜）	100名	申込終了しました	9時 ～ 16時	保健 センター
6月26日（木曜）	100名	申込終了しました		
7月 2日（水曜）	100名	50名程空きがあります		
7月 3日（木曜）	100名	80名程空きがあります		
7月 9日（水曜）	100名	80名程空きがあります		

肺がんは増加傾向にあります。西都市では肺がんを早期発見し、根治可能な時期を見つけることを目的として、ヘリカルCTによる肺がん集団検診を実施します。

- 対象：西都市在住で、年度内に40歳以上の方（完全予約制）
- 内容：低線量ヘリカルCT（放射線被曝量を極力抑えたCT検査）
検診バスの寝台に横になり検査を行います。15秒間の息止めの間に検査を行います。撮影データをコンピューターの断面画像に再構築し、医師が異常の有無を判断します。
- 料 金：3,000円
※西都市国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参してください。
※満70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料です。保険証を持参してください。
※市民税非課税世帯の方、生活保護の方は無料になります。証明書を持参してください。
- 申込先：西都市役所 健康管理課 健康推進係 43-1146（直通）
- 締切日：6月20日（金） ※ただし、定員になり次第締め切ります。

【注意事項】ペースメーカー装着者は、誤動作が起こりうる可能性がありますので、受診できません。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

農業者年金受給者の皆様へ

5月末までに農業者年金基金より現況届の用紙が送付されております。送付を受けた方は、必ず下記のとおり記入をされてから、6月30日までに農業委員会に提出してください。

記入の仕方

現況届の受給権者の欄に年金を受給している方ご本人が、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてください。代理で家族の方等が書く場合は、代理人の欄に代理人の住所、氏名、電話番号、年金を受給している方とのご関係を書いて農業委員会「西都市役所西庁舎3階（西都児湯医療センター北側建物）」に提出してください。

※現況届の用紙を破損・紛失等された方については、農業委員会に予備がありますので、お問い合わせください。

※手続きにつきましては、代理の方でも結構です。

●受給者が死亡・転出された場合の手続きについて

①死亡された方の場合

現況届の手続きは不要です。ただし、死亡の届出をされていない方については、早急に印鑑と死亡年月日等が確認できる戸籍謄本（コピーでも可）をもって、農業委員会又はJA西都管理課まで手続きにおいでください。

②市外へ転出された方の場合

転出先の市町村で現況届の手続きをしてください。ただし、住所変更届が必要になりますので、西都市農業委員会までお問い合わせください。

<お問い合わせ先> 農業委員会（電話 43-3595）
（文書取扱：農業委員会）

虫蒸し大作戦 ～病害虫を封じ込めよう～

冬春野菜は終盤を控え、ビニールハウスの片付けなどを行う時期となりました。ほとんどのハウス内でスリップス・コナジラミ・アブラムシなどの病害虫が数多く生息しています。対策を行わずにビニールの除去を行うと、ハウス周辺へこれらの害虫が飛散し、病害・食害など周辺作物（葉たばこなど）への被害が心配されるとともに、次作の野菜栽培への被害が懸念されますので、次の手順でハウスの蒸し込みを行った後、ビニールの除去を行ってください。

ハウスの蒸し込み手順

- ① 栽培終了前に薬剤散布をします（登録、総使用回数などを遵守）。
- ② 除草をします。
- ③ 灌水パイプ、加温機の制御盤等をハウスの外に持ち出します。
- ④ 栽培終了後、直ぐに作物を引き抜き、そのままハウス内に置きます。（枯らすことが重要で、植物が活着していると害虫は生き残ります）。
- ⑤ 晴天日に10日間蒸し込みます。
- ⑥ 蒸し込み後、残さを必ずハウス外に持ち出します。

【問い合わせ先】

JA西都営農指導課：35-4127

児湯農林振興局（児湯農業改良普及センター）：43-2311

（文書取扱：農政課園芸特産係：43-0382）

施設園芸の省エネルギー設備補助について

燃油価格の高騰をうけ、施設園芸農家の負担軽減を図るために下記のとおり補助事業を実施しますので、事業を希望される方は市役所農政課園芸特産係までご連絡ください。

1. 補助対象設備
 - ① 施設園芸用ヒートポンプ(電気式・ガス式)
 - ② 多重被覆を行うための設備(内張2層等)
 - ③ 循環扇
 - ④ 多段式サーモスタット
2. 補助対象者
西都市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は法人で市税の滞納がない者
3. 補助率
補助対象設備の設置費の1/5(20%)以内
4. 申請に必要な書類等
 - ① 印鑑
 - ② 見積書
 - ③ 市税完納証明書(手数料300円)
 - ④ 通帳
5. その他
 - ① 国庫事業等の他の事業で採択されたものは対象外
 - ② 事業申請前に事業を開始されているものについては対象外となりますので、事前に必ず農政課までご相談ください。
6. 問い合わせ先
西都市農政課園芸特産係(43-0382)まで
(文書取扱：農政課園芸特産係)

大学等就職面接会の開催について

宮崎労働局では、平成27年3月大学等卒業予定者及びおおむね3年以内の既卒者を対象に、就職面接会を下記のとおり開催します。県内約100社の企業からの説明を聞くことができますので、ぜひご参加ください。

- 【日 時】 6月27日(金) 13時～16時30分
(12時から受付開始)
- 【会 場】 シーガイアコンベンションセンター 4階サミットホール
- 【参加対象者】 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設等の平成27年3月卒業予定者及び卒業後おおむね3年以内の未就労者
- 【参加企業】 来春大学新卒者等を採用予定の県内企業 約100社
※宮崎労働局ホームページに参加企業一覧有
- 【その他】 参加費無料、履歴書不要
当日会場で受付票、プロフィールカードを記入後、各企業を自由に訪問してください。
- 【問い合わせ先】 宮崎労働局職業安定課 0985-38-8823

(文書取扱：商工観光課)

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のご案内

本年度も宮崎大学農学部において、次の日程により実施されます。受験申請書の受付は、平成26年6月26日（木曜）まで（必着）です。

1. 試験日等

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8 月 10 日 (日曜)	・第一種衛生管理者 ・第二種衛生管理者 ・クレーン・デリック運転士[クレーン限定] ・移動式クレーン運転士 ・ボイラー整備士 ・一級ボイラー技士 ・二級ボイラー技士	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア老番館7階 公益社団法人 宮崎労働基準協会 0985-25-1853
	・潜水士 ・発破技士	〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19 宮崎県建設会館4階 建設業労働災害防止協会 宮崎県支部 0985-20-8610
	・林業架線作業主任者	〒880-0805 宮崎市橋通東1-11-1 宮崎県林業会館3階 林業・木材製造業労働災害防止協会 宮崎県支部 0985-24-7930

2. 申込・問合せ先 上記の各団体 または 九州安全衛生技術センター 0942-43-3381

(文書取扱:商工観光課)

要約筆記体験コースのご案内

難聴者・聴覚障害者に対するコミュニケーション手段の一つである要約筆記の体験コースを以下のとおり実施します。

9月から要約筆記者の養成講座を開始しますので、その前に興味のある方は実際に体験してみませんか。

日時: 7月11日(金) 10:00~12:00

費用: 参加費無料

場所: 西都市公民館 2階 視聴覚室

申込方法: 下記連絡先まで電話、FAX又はメールにてご連絡ください。

連絡先 社会福祉法人宮崎県聴覚障害者協会 (担当: 時任)

TEL 0985-35-5080 FAX 0985-35-5081 メールアドレス代表: msen-na@movie.ocn.ne.jp

(文書取扱: 福祉事務所)

骨粗鬆症検診のご案内

女性は男性と比べてもともと骨量が少なめです。また閉経前後を境目に女性ホルモンの減少に伴い「カルシウムの吸収率」が低下します。そのため女性は40歳代から骨量が減少し始め「骨粗鬆症」が発症するといわれています。放置しておく、腰痛や背部痛などの自覚症状が現れます。動作に支障をきたすだけでなく、進行すると「骨折」を引き起こし「寝たきり」となる要因のひとつといわれています。

自覚症状のない時期に、まずは検診を受けて、ご自身の骨の状態を確認しましょう。同時に食生活や運動など生活習慣を見直し、骨粗鬆症を予防しましょう。

【対象者】平成26年4月1日～平成27年3月31日までに次の年齢を迎える方

40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性(年度年齢)

【実施期間】平成26年6月1日～平成27年2月28日

【検診日】随時(各医療機関診療日の診療時間内)

【検診料】500円

※市民税非課税世帯の方は無料です。(検診時に税務課発行の世帯の課税証明を持参してください)

※生活保護世帯の方は無料です。(検診時に福祉事務所発行の保護証明を持参してください)

※西都市国民健康保険に加入されている方は半額の補助があります。検診時に保険証をご持参ください。

【申し込み方法】下記の指定医療機関に直接お申し込みください。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	大塚病院 43-0016
児玉内科クリニック 43-1777	三財病院 44-5221	水田内科医院 43-1115
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

さいとげんき塾「やっちみろ会」を開催します

～今月のテーマ：健康長寿のために大切な「食事」のヒント！～

「食べる」事は、私たちが生きて活動していく上で1番基本となることです。しかし、食が細くなったり、偏った食事のとり方により、健康に配慮して食事をしているつもりでも、「低栄養」に陥いることがあります。「低栄養」になると、老化が加速され、寝たきりなどの介護が必要な状態にまで衰弱する一因となることもあります。

いつまでも健康ではつらつと過ごしていくために、今日からできる食事のヒントについて、試食をいただきながら、参加者みんなと楽しく学んでみませんか。

〔対象〕 西都市在住の65歳以上の方(30名程度)

〔日時〕 6月30日(月曜日) 13時30分～15時30分

〔場所〕 西都市役所 南庁舎2階

〔内容〕 ミニレクレーション、参加者同士の食事に関するお喋り
味噌汁の塩分濃度測定、健康長寿のための試食と管理栄養士のお話、栄養相談(希望者のみ)など

※今回は、調理実習はありません。普段調理をされない男性の方も大歓迎です。どうぞ気軽にお申し込みください。

〔講師〕 健康管理課 健康推進係 管理栄養士 他

〔費用〕 無料

〔申し込み方法〕 6月20日(金)までに健康管理課(43-3024)にお電話でお申し込みください。

(ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます)

(文書取扱：健康管理課介護保険係)

子宮頸がん集団検診(20歳以上)のご案内～今年度前期の集団検診です～

子宮がんは、子宮の入り口にできる『子宮頸がん』と、子宮の奥にできる『子宮体がん』があります。日本の子宮がんの8割が『子宮頸がん』です。20歳～30歳代の若い女性に増えていて、がんの初期は無症状です。早期発見のため、年に1回は『子宮頸がん』検診を受けましょう。

【対象者】西都市住民で20歳以上の女性の方（年度年齢）

【料金】1,000円 6,000円相当の検診が1,000円で受診できます

※ 西都市国民健康保険加入者 600円

※ JA西都女性部に加入の本人・家族 400円（助成券が必要）

※ 満70歳以上の方、65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は**無料**（市民税非課税世帯の方は税務課発行の世帯の課税証明を、生活保護世帯の方は保護証明を持参してください）

【検診日時・場所】集団検診か個別検診のどちらか一方をお選びください

【検査内容】問診・視診・細胞診（子宮頸部の細胞をこすり取り、異常な細胞がないか調べます）

【集団検診】申込み先：健康管理課 健康推進係（電話43-1146）

※下記の日程で実施します。西都市ヘルスマイトによる試食もあります。

日程	受付時間	検診場所	締め切り
7月10日 (木)	午前9時～午前11時	保健センター	7月4日 (金)
7月22日 (火)	午前9時～午前9時30分	三財地区館	7月15日 (火)
	午前10時30分～午前11時	市役所穂北支所	
	午後2時～午後2時15分	J A東米良支所	
	午後3時～午後3時15分	児湯広域森林組合 ゆず事業所	

※集団検診申し込み者には、事前に問診票等を郵送いたします。

【当日持参するもの】保険証、問診票

【注意事項】

- 妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの病院で受診してください。
- 最近6カ月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血等）、月経異常（過多月経・不規則月経等）は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- 生理中の検診は、再検査になる可能性があるので避けましょう。
- 着脱の楽な服装で受診しましょう。ズボンよりフレアスカートが便利です。

【医療機関による個別検診】（平成26年6月1日～平成27年2月28日まで）

※指定医療機関に直接お申込みください。

谷山産婦人科医院 (0985)74-0078	河野産科婦人科医院 22-0341	坂田病院 22-3426
古賀総合病院 (0985)39-8888	はまだレディス クリニック (0985)39-0087	細川レディス クリニック (0985)22-7313
安田医院 (0985)73-0158	ひろしま通り ウィミンズクリニック (0985)60-7807	

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

弓道教室受講生募集について

弓道を楽しんでみませんか。弓道は年齢や男女の別なく誰でもできます。そして、心技体を修練し健康的なスポーツです。

1. 主 催 : 西都市弓友会
2. 期 間 : 7月1日～8月28日
【毎週火曜日、木曜日
午後7時30分～午後9時30分】
3. 場 所 : 西都市民弓道場（妻中体育館隣）
4. 参 加 費 : 初回のみ1,000円
※弓道具はお貸しします。
5. 参加資格 : 中学生以上（中学生は保護者同伴）
6. 開 講 式 : 7月1日（火）午後7時30分
7. 問い合わせ先 : 西都市弓友会 前谷由忠 43-3287

（文書取扱：スポーツ振興課）

平成26年度西都市文化ホール文化事業 『西都 DE JAZZ vol.3』開催のお知らせ

西都市文化ホールにおきまして、下記のとおり西都市文化ホール文化事業『西都 DE JAZZ vol.3』を開催いたします。

今回は、サクソ：榎本秀一、ピアノ：神崎紀代美、ベース：岡部伸一、ドラム：児玉安浩、ボーカル：浜砂伴海（西都市出身）の5名による本格的ジャズ演奏会第3弾です。皆様、お誘いあわせのうえご来場ください。

- 【行 事 名】 『西都 DE JAZZ vol.3』
- 【日 時】 7月2日（水）
開場18時30分／開演19時00分
- 【会 場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザPAO 3F）
- 【入 場 料】 大人1,000円（前売り） 当日1,500円 ※全席自由席
- 【チケッ ト】 コミュニティプラザパオインフォメーション、ギャラリー
夢たまご、西都市働く婦人の家・文化ホール事務所
- 【主 催】 西都市文化ホール指定管理者 シティサイト（株）
- 【問 合 せ】 西都市文化ホール（32-6300）
※働く婦人の家事務所
（西都市小野崎1丁目66番地 コミュニティプラザパオ2F）

（文書取扱：商工観光課）

平成26年度西都市民会館自主文化事業
「まつぼっくり劇場」公演

子ども向け「まつぼっくり劇場」を昨年に引き続き公演します。

やまんばが教えてくれたやさしいことをすれば「花」が咲く、命をかけてすれば「山」が生まれる。うそでない、ほんとうのことだと…。少女（あや）が見た不思議な物語→「花さき山」

仲良し3びきのこぶたが家をたてると1番目2番目のこぶたの家はオオカミに吹き飛ばされるが……。最後は、3番目のこぶたがオオカミをだし抜いてやっつける物語→「3びきのこぶた」

そして、楽しい歌がいっぱい影絵の人形たちと童謡コンサート→「うたうシルエット」を公演します。

光と影が織りなす感動的な影絵劇、“子どもに本物の舞台芸術を鑑賞させ、感動や刺激を体験させませんか”ぜひお子様と一緒に鑑賞にお出てください。

*日 時：7月20日（日） 開場：12時30分
開演：13時00分

*会 場：西都市民会館

*入場料：3歳以上500円（全席自由）

市民会館 /Aコープさいと店 /ショッピングセンターパオ/
マルハチレコード店 /（有）ハマダ /オーディオヤマグチに
て好評発売中

*後 援：西都市・西都市教育委員会

*お問合せ：西都市民会館（43-5048）

（文書取扱：社会教育課）

平成26年度 西都市文化ホール
『ペコロスの母に会いに行く』
映画上映会開催のお知らせ

西都市文化ホールにおきまして、下記のとおり『ペコロスの母に会いに行く』映画上映会を開催いたします。

この映画は、漫画家岡野雄一さんの作品をベースに「ボケるとも、悪かばかりじゃなかかもしれん」との言葉を認知症になった母と暮らすバツイチの息子の日常を舞台に、どこかちぐはぐな、笑いあり、涙ありと、そして子供の知らない母親の若かりし頃の記憶を引き出しながら、老いに向かっていく姿をユーモラスに切なく描いています。

歳をとるということはどういうことなのか、誰もが必ず迎える人生上の大きな問題、今介護等でご苦労なさっておられる方々、介護を仕事としておられる医療・福祉・行政関係の方々、そして将来の高齢者社会という難題を背負っていかねばならない若い人たちにもぜひ鑑賞して頂きたい作品です。

皆様、お誘いあわせのうえご来場ください。

【行事名】 映画『ペコロスの母に会いに行く』上映会

【日 時】 7月3日（木） ※3回上映

第1回 10時30分～

第2回 14時00分～

第3回 19時00分～

【会 場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザPAO 3F）

【入 場 料】 1,000円 ※全席自由席

【チケット】 コミュニティプラザパオインフォメーション・ギャラリー夢たまご
西都市働く婦人の家・文化ホール事務所

【主 催】 映画『ペコロスの母に会いに行く』を鑑賞する宮崎県の会

【後 援】 西都市・宮崎県看護協会・宮崎県社会福祉士会

【お問合せ】 西都市文化ホール（0983-32-6300） ※働く婦人の家事務所
（西都市小野崎1丁目66番地 コミュニティプラザパオ2F）

（文書取扱：商工観光課）

食の衛生教育セミナー受講者募集

西都市地域雇用創造協議会では求職をされている方を対象に、「食」の現場で必要とされている衛生管理の基礎知識を学ぶ、「食に関する衛生教育セミナー」を開催します。食品関連の事業所に求職を希望される方は必見の講座です。受講料は無料です。

【開催日時】 6月30日(月) 13:30～15:30

【会場】 西都市パオ2階 働く婦人の家 講習室2

【カリキュラム内容】

- ① 衛生管理の基礎知識 ③ 事例説明による理解
② 食中毒の基礎知識と対策

【講師】 (株)ティービーティー 田畑秀樹氏
(食品衛生管理コンサル専門会社)

【受講資格】 西都市在住で求職中の方及び転職希望の方。

【定員】 15名程度

【申込方法】

- ① 申込書をご記入の上、FAX又は、ご持参ください。
申込書は、市役所各支所にあります。
- ② 電話受付もします。下記電話番号にご連絡ください。
月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時までにご連絡ください。

【申込期間】 6月2日(月)～6月25日(水)

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

西都市地域雇用創造協議会事務局（西都市観光協会2階、担当：山崎）

TEL：0983（43）4586（直通）

FAX：0983（41）1559（観光協会経由）

Eメール：yamasaki@saitokoyo.jp Web：<http://www.saitokoyo.jp/>

（文書取扱：商工観光課）

平成26年度西都市市民会館文化事業 「さいと子どもフェスティバル」

民俗芸能、日本古来の芸能、楽器演奏、舞踊などの文化活動に励んでいる幼児から高校生までの子どもたちに発表の機会を与え、研さんを積んでもらうことを目的に開催するものです。

毎年たくさんのお子どもたちが参加して、市民の皆さんに披露しています。ご近所、友人、知人お誘い合せの上、ぜひお越し下さい。

◎日 時：7月6日(日) 開場 13時00分 開演 13時30分

◎会 場：西都市市民会館

◎入場料：無 料（整理券）

（市民会館・各プレイガイドにて取り扱います。当日でも結構です。）

○主 催 西都市市民会館

○協 力 さいと子どもフェスティバル実行委員会

問合せ先 西都市市民会館 43-5048

（文書取扱：社会教育課）

パート社員の募集について

西都市の誘致企業、(株)ジェイエイフーズみやざきが業務拡大に伴い、パート社員を募集することになりましたのでお知らせいたします。

職 種：冷凍野菜・カット野菜の製造・販売

仕事内容：カット野菜の加工・包装・出荷作業全般

（スーパーやコンビニに納める袋入り生野菜の製造）

就業時間：8時～17時の間の6時間程度（週30時間未満）

休 日：週3日程度（シフト勤務）

時 給：700円～

諸手当等：通勤手当あり

お問い合わせ先：(株)ジェイエイフーズみやざき

管理課 担当 日高 電話 43-5351

（文書取扱：商工観光課 企業対策係）

西都市民会館『ロビーコンサート』 出演団体募集のお知らせ

音楽の発表や鑑賞が気軽にできる場として、西都市民の方に市民会館のロビーをステージとして貸し出しいたします。お気軽にご応募ください。

【分野】

音楽（例：弦楽器、木管楽器、ピアノ、ギターや合唱など）

※ピアノ(アップライトピアノ)は会館のものを貸し出します。

【対象外】

- ・館内のほかの施設利用に支障があるとき、物品販売を行うもの。
- ・イベントの内容でホールや会議室を使用するほうが適当であると思われるもの。

【開催時期、募集团体数】

日時については、会館と相談。5月～3月の間に5回程度の開催を予定しているので、5団体を募集します。

【開催時間】

60分から90分程度

【入場料】

すべて無料といたします。

【費用等】

会館の施設や備品の使用料は無料、PR、ポスター等の経費は1万円程度支給、出演にかかる費用（交通費、楽器運搬費、食費等）は出演者の負担

【申し込み方法等】

6月から受け付けます。開催予定の1ヶ月前までに市民会館にあるロビーコンサート申込書により申し込んでください。（申込多数の場合は抽選とします）申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

【お問い合わせ】西都市民会館 （43）5048

（文書取扱：社会教育課）

訪問支援員（助産師又は保健師）を 募集します

【業務内容】

- ①妊産婦・新生児・乳幼児等の家庭訪問及び電話による個別相談指導
- ②母乳相談学級等乳幼児に関する学級等補助
- ③母子保健業務に関する事務

【募集人員】

1名

【任用期間】

平成26年7月1日～平成27年3月31日（更新あり）

【募集期間】

平成26年6月1日～6月20日

【賃金】

委託規定による（毎月の訪問件数及び勤務時間による）

【勤務日】

月～金曜日 月10日程度

【勤務時間】

平日の午前8時30分～午後5時15分まで

【福利厚生】

傷害保険あり

【応募資格】

①助産師又は保健師

②普通自動車免許をお持ちの方

【応募方法】

市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載のうえ助産師又は保健師免許証の写しを添えて市役所健康管理課まで申し込んでください。

【採用方法】

面接により選考します。

◎問い合わせ先

西都市役所 健康管理課 健康推進係
43-1146

（文書取扱：健康管理課 43-1146）

伊東マンショ顕彰イベント「第2回さいと発 『伊東家の食卓』大集合」参加者募集

今年も伊東マンショ顕彰イベントを開催します。伊東マンショが天正遣欧少年使節のヨーロッパ派遣の際に食したと思われるイタリア料理や、地元で好んで食したと思われる郷土料理（想像で構いません）を創作し、まちなかで発表、販売してみませんか？飲食店の方はもちろん、料理を愛する一般の方、各団体からの参加もOKです。ご自慢の料理でぜひご参加ください。

●開催日 10月19日（日）

●会場 小野崎通り（あいそめ広場）

●参加条件・概要

①料理は、西都産農畜産物を1品以上使用してください。

②料理は100食以上準備してください。販売価格は各自で設定してください。

③参加にあたっては、食材費などの準備金（2万円）を支給します。

④参加料として1万円負担していただきます。

⑤来場者の投票等により優勝チームを決定します。賞品あり。

⑥テントやガスコンロ（特殊物を除く）の施設設備は事務局側で準備します。

⑦保健所の許可申請は事務局側で行います。

但し、生ものを使用する場合など許可が下りない場合がありますので、加熱処理料理での参加をお勧めします。

⑧出品された料理につきましては、後日レシピの提供や飲食店でのメニュー化などお願いする場合がございます。

※応募多数の場合、事務局において選考します。あらかじめご了承ください。締切り後、事務局より連絡します。

●参加申込締切り 7月4日（金）

●申込み・問合せ 西都商工会議所 43-2111、8時45分～17時30分（土曜・日曜・祝日休み）

（文書取扱：商工観光課）

【相談専用電話】

～アイヌの方々からの
様々なご相談をお受けします～

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください

相談専用電話（無料） 0120-771-208

受付期間 平成27年3月31日（火）まで
（※日曜、祝日、8/10～8/17、12/27～
1/4はお休み）

時間 平日・土曜日：午前10時～午後5時

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

◆本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施されるものです。

（文書取扱：市民協働推進課）

法務局・人権擁護委員による

『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題（夫婦・親子、結婚・離婚、相続など）や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- 日時 6月17日（火）
午前10時から午後3時まで
- 場所 市役所南庁舎1階（西都保健所跡）
- 相談員 ・人権擁護委員 諏訪 健二 委員
・人権擁護委員 池田 カズヨ 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成26年 6月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です。(利用料は無料です)

＜ 6月の行事予定 ＞

2日(月) 6月の製作	※随時	
6日(金) 給食試食会	※予約制	(1食300円)
9日(月) 父の日の製作	※随時	(～13日・金)
11日(水) にこにこ広場(パオ)		AM10:30～
12日(木) 誕生会(6月生まれ)		AM10:30頃～
16日(月) プラポイントで遊ぼう!	※随時	
19日(木) 給食試食会	※予約制	(1食300円)
20日(金) リトミック		AM10:30頃～
23日(月) 七夕製作	※随時	
24日(火) 親子クッキング	※予約制	(参加費150円)
25日(水) にこにこ広場(パオ)		AM10:30～
26日(木) なかよしランド	※予約制	AM10:30～

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

【住所】	西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
【連絡先】	TEL 43-1049 FAX 43-1079
【利用時間】	月曜～金曜 9:00～15:00 土曜 9:00～12:00
【子育て相談】	電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
【一時保育】	料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。 詳しいお問い合わせはお電話ください。
【育児情報誌】	毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館新聞)
【育児講座】	年数回開催

(文書取扱:福祉事務所)

遊びに来てね じどうかん

ビーズで遊ぼう ストラップ作り 土曜工作

定員:各15名 (定員になり次第締め切り) 参加費:100円

父の日に、手作りプレゼント。今回はビーズで作る簡単ストラップやブレスを好きな色で作ってみよう。

●7日(土)13:30～15:00 ●21日(土)10:00～11:30

※都合により変更になる場合があります。

パパと作ろう トンカチ号がやってくる

大好きなお父さんやお母さんと一緒にイス作りにチャレンジ

【日時】6月28日(土)10:00～12:00 (雨天決行)

【対象】小・中学生 【参加費】300円 【定員】20組

*事前申込みが必要*小学3年生までは保護者同伴でお願いします。

(講師の都合により変更になる場合があります)

6月の行事 この他いつでも遊びにきてください。

3日(火) 子育てママの食育サポート講座

5日(木) ミニミニシアター(公立保育会)

6日(金) ママのためのエクササイズ 7日(土) 土曜工作

13日(金) 親子で遊ぼう 14日(土) キッズ・エクササイズ

19日(木) しなやか体操 21日(土) 土曜工作

24日(火) 子育て相談(保育会) 28日(土) トンカチ号がやってくる

※毎週水曜日 読み聞かせ(おはなしの部屋)10:30～11:00

※第2・4金曜日 和太鼓塾 17:00～17:00

西都市児童館 <電話・F a x 43-6117>

(文書取扱:福祉事務所)